

5.3 振 動

5.3.1 現況調査

(1) 現地調査

1) 施設（浸出水処理設備）の稼働及び埋立作業による振動（既存調査）

① 調査概要

事業計画地近傍の平井第8工区最終処分場（既許可区域）の事業計画地敷地境界において、既存の施設（浸出水処理設備）の稼働及び埋立作業による敷地境界での現況の振動を把握するため、表 5-3-1 に示す現地調査を実施しており、その既存調査結果より現況を把握した。

なお、平成21年から事業計画地の周辺において、振動に影響を及ぼすような新たな施設等の立地がなく、事業計画地内の既存施設の稼働状況及び埋立作業の内容にほとんど変更がないこと、また、増設区域の場所、重機等の稼働位置及び直近住居の位置より、既存調査結果を使用した。

表 5-3-1 振動の現地調査概要

調査項目	振動レベル（ L_{10} 、 L_{50} 、 L_{90} ）
調査地点 (図5-2-2)	①地点1：平井第8工区最終処分場（既許可区域）の事業計画地敷地境界西側 ②地点2：平井第8工区最終処分場（既許可区域）の事業計画地敷地境界北東側 ③地点3：平井第8工区最終処分場（既許可区域）の事業計画地敷地境界南東
調査時期	平成21年10月1日（木）（地点1のみ10月1日（木）～2日（金））
調査方法	JIS Z 8735に示す方法
調査回数	平日に1回

② 調査結果

振動の現地調査結果は、表 5-3-2 に示すとおりである。

敷地境界の振動レベル(L₁₀)は、全ての地点で 30 デシベル未満となっており、昼・夜間の時間区分ともに規制基準値を下回っていた。

表 5-3-2 敷地境界の振動現地調査結果

(単位：デシベル)

調査地点	時間の区分	規制基準値	振動レベル		
			L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀
地点 1 (敷地境界西側)	昼間	60	30 未満	30 未満	30 未満
	夜間	55	30 未満	30 未満	30 未満
地点 2 (敷地境界北東側)	昼間	60	30 未満	30 未満	30 未満
地点 3 (敷地境界南東側)	昼間	60	30 未満	30 未満	30 未満

注)1.時間の区分 昼間：6時～21時,夜間：21時～翌6時

2.規制基準の区域の区分：第一種区域 (用途地域の指定のない区域)

2) 道路交通振動

① 調査概要

廃棄物等運搬車両の走行ルートでの現況の振動を把握するため、振動の寄与が大きいと想定され、また、住居や人が集まる施設等の存在を考慮し、表 5-3-3 に示す現地調査を実施し、その調査結果より現況を把握した。

表 5-3-3 道路交通振動の現地調査概要

調査項目	振動レベル (L ₁₀ 、L ₅₀ 、L ₉₀)
調査地点 (図5-2-1)	①地点1：市道唐国久井線の沿道 ②地点2：国道170号の沿道（和泉丘病院） ③地点3：国道170号の沿道（道の駅いずみ山愛の里付近）
調査時期	平成25年11月20日（水）～21日（木）
調査方法	JIS Z 8735に示す方法 (同時に時間帯別車種別交通量、車速、道路断面を測定した。)
調査回数	平日に1回（24時間連続）

② 調査結果

振動の現地調査結果は、表 5-3-4 に示すとおりであり、全ての地点で要請限度及び振動の人の感覚閾値（55 デシベル）を下回っていた。

また、各地点毎の調査結果は、表 5-3-5(1)～(3)に示すとおりである。

表 5-3-4 道路交通振動の現地調査結果

(単位：デシベル)

時間帯 地点	昼間（6時～21時）		夜間（21時～6時）	
	L ₁₀	要請限度	L ₁₀	要請限度
1	32	65	30 未満	60
2	34		30 未満	
3	41		33	

表 5-3-5(1) 道路交通振動の地点別調査結果（地点 1：市道唐国久井線沿道）

時間帯	時間区分	要請限度	振動レベル（デシベル）		
			L ₁₀	L ₅₀	L ₉₀
6:00	昼間	65	< 30	< 30	< 30
7:00			33	< 30	< 30
8:00			31	< 30	< 30
9:00			34	< 30	< 30
10:00			33	< 30	< 30
11:00			35	< 30	< 30
12:00			33	< 30	< 30
13:00			32	< 30	< 30
14:00			32	< 30	< 30
15:00			32	< 30	< 30
16:00			32	< 30	< 30
17:00			33	< 30	< 30
18:00			< 30	< 30	< 30
19:00			< 30	< 30	< 30
20:00	< 30	< 30	< 30		
21:00	夜間	60	< 30	< 30	< 30
22:00			< 30	< 30	< 30
23:00			< 30	< 30	< 30
0:00			< 30	< 30	< 30
1:00			< 30	< 30	< 30
2:00			< 30	< 30	< 30
3:00			< 30	< 30	< 30
4:00			< 30	< 30	< 30
5:00			< 30	< 30	< 30
平均	昼間	65	32		
	夜間	60	30		

注) 1 振動レベルの<30は、30デシベル未満を示す。

2 30デシベル未満の値は30デシベルとして算術平均を行った。

表 5-3-5(2) 道路交通振動の地点別調査結果
(地点 2 : 国道 170 号沿道 (和泉丘病院))

時間帯	時間区分	要請限度	振動レベル (デシベル)		
			L_{10}	L_{50}	L_{90}
6:00	昼間	65	35	< 30	< 30
7:00			36	< 30	< 30
8:00			33	< 30	< 30
9:00			36	< 30	< 30
10:00			37	< 30	< 30
11:00			33	< 30	< 30
12:00			36	< 30	< 30
13:00			34	< 30	< 30
14:00			37	< 30	< 30
15:00			36	< 30	< 30
16:00			35	< 30	< 30
17:00			34	< 30	< 30
18:00			30	< 30	< 30
19:00			< 30	< 30	< 30
20:00	< 30	< 30	< 30		
21:00	夜間	60	< 30	< 30	< 30
22:00			< 30	< 30	< 30
23:00			< 30	< 30	< 30
0:00			< 30	< 30	< 30
1:00			< 30	< 30	< 30
2:00			< 30	< 30	< 30
3:00			< 30	< 30	< 30
4:00			< 30	< 30	< 30
5:00	< 30	< 30	< 30		
平均	昼間	65	34		
	夜間	60	30		

注) 1 振動レベルの<30は、30デシベル未満を示す。

2 30デシベル未満の値は30デシベルとして算術平均を行った。

表 5-3-5(3) 道路交通振動の地点別調査結果
 (地点 3 : 国道 170 号沿道 (道の駅いずみ山愛の里付近))

時間帯	時間区分	要請限度	振動レベル (デシベル)		
			L_{10}	L_{50}	L_{90}
6:00	昼間	65	42	31	< 30
7:00			40	35	32
8:00			44	30	< 30
9:00			44	33	< 30
10:00			45	32	< 30
11:00			40	< 30	< 30
12:00			41	33	< 30
13:00			42	32	< 30
14:00			42	32	< 30
15:00			41	32	< 30
16:00			43	34	30
17:00			38	33	31
18:00			38	33	30
19:00			38	33	31
20:00	37	34	32		
21:00	夜間	60	35	< 30	< 30
22:00			34	< 30	< 30
23:00			30	< 30	< 30
0:00			< 30	< 30	< 30
1:00			30	< 30	< 30
2:00			34	30	< 30
3:00			32	< 30	< 30
4:00			36	31	< 30
5:00	39	34	< 30		
平均	昼間	65	41		
	夜間	60	33		

注) 1 振動レベルの<30 は、30 デシベル未満を示す。
 2 30 デシベル未満の値は 30 デシベルとして算術平均を行った。

5.3.2 影響予測

予測項目は、施設（浸出水処理設備）の稼働及び埋立作業による事業計画地周辺の振動レベル並びに廃棄物等運搬車両の走行による走行ルート沿道の振動レベルとした。

(1) 施設（浸出水処理設備）の稼働、埋立作業

1) 予測概要

施設（浸出水処理設備）の稼働、埋立作業に伴う振動（以下「施設振動」という。）による事業計画地周辺の振動の影響について予測した。

予測の概要は、表5-3-6に示すとおりである。

表 5-3-6 施設振動に係る予測の概要

予測項目	振動レベル (L ₁₀)
予測地点 (図5-2-3)	事業計画地の敷地境界
予測手法	距離減衰式
予測時期	影響が最大となると想定される稼働条件の時期

① 予測の基本的な考え方

施設稼働に伴い発生する振動を、数値計算による定量的な手法により予測を行った。

② 予測地点及び予測対象発生源

予測地点は、図 5-2-3 に示したとおり、振動の影響が最も大きいと考えられる事業計画地の敷地境界及び直近住居側の事業計画地の敷地境界とした。また、北側敷地境界の予測地点については、埋立作業実施時間帯（昼間）と作業停止時間帯（朝・夕・夜間）で安全側（施設位置を考慮）の予測となるよう、異なる2地点を設定した。

なお、処分場周辺地域のうち、周辺の山や丘陵の稜線までは大栄環境株式会社の所有地又は管理地であり、住居等の保全対象施設が立地することはない。

予測対象振動源は、浸出水処理設備（24 時間稼働）及び埋立作業機械（9 時～17 時の 8 時間稼働）とした。

なお、予測における時間区分は、9 時～17 時を「埋立作業実施時間帯」とし、17 時～9 時を「埋立作業停止時間帯」とした。

③ 予測手法

予測手法は、距離減衰式を用いた定量的な手法とし、振動源である浸出水処理設備及び埋立作業機械を振動源として、次の距離減衰式により予測した。

予測の手順は、図5-3-1に示すとおりである。

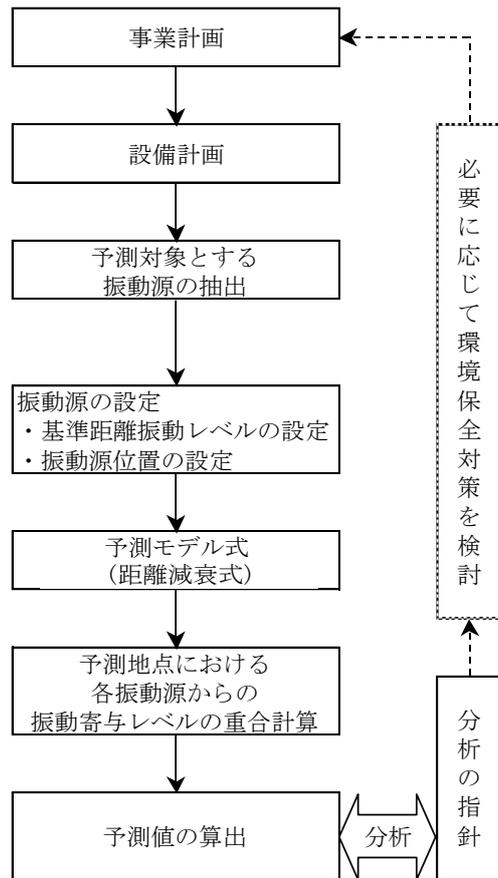


図 5-3-1 施設振動の予測手順

< 距離減衰式 >

$$L_i = L_{0i} - 20 \times \log_{10}(r/r_0)^n - 8.68 \alpha (r - r_0)$$

ここで

L_i : 振動源の予測点での振動レベル(デシベル)

L_{0i} : 基準点での振動レベル(デシベル)

r : 振動源の位置から予測点までの距離(m)

r_0 : 基準点までの距離(m)

n : 表面波に適用する0.5を設定

α : 内部減衰係数($\alpha=0.01$:粘土)

なお、 α は安全側の予測結果となるよう粘土の0.01とした。

< 振動の合成式 >

$$L = 10 \times \text{Log}_{10} \sum_{i=1}^n 10^{(L_i/10)}$$

ここで

L : 予測地点の振動レベル(デシベル)

L_i : 振動源の予測点での振動レベル(デシベル)

n : 振動源の数

④ 予測対象時期

予測対象時期は、影響が最大となると想定される稼働条件の時期とした。

⑤ 予測条件

予測の対象とした施設及び埋立作業機械の振動レベルは、表 5-3-7 に示すとおり、メーカー資料及び現施設の調査結果を基に設定した。

埋立作業機械の稼働条件は、大気質の予測時と同様に、同時に稼働する最大台数（油圧ショベル 2 台、ブルドーザ 1 台）を予測条件とした。

表 5-3-7 施設及び埋立作業機械の振動レベル

施設・機械名称 [作業機械の型式]	振動レベル (デシベル)	振動の 基準点 距離 (m)	振動源数	振動源から予測地点 までの距離 (m)	
				北東側 敷地境界	北側 敷地境界
浸出水処理設備 (8 工区)	30	9	1	106	40 (19)
浸出水処理設備 (5 工区)	31	5	1	411	310 (339)
油圧ショベル [日立/ZX200]	57	7	2	162	30
ブルドーザ [CAT/D3C]	66	7	1	162	30

注) 1 振動レベルは、「環境影響評価における原単位の整備に関する調査報告書」(平成 4 年 3 月 環境庁) 下に示す規格の値を用いた。

- ・油圧ショベル (バックホウ) : (規格 平積 0.4m³)
- ・ブルドーザ : (規格 クローラ 11t)
- ・浸出水処理設備 : 現在の処理施設の現地調査結果より

2 北側敷地境界の位置は、埋立作業実施時間帯と停止時間帯で異なる。(図 5-2-3 参照)
なお、() 内の数値は埋立停止時間帯のものである。

2) 予測結果

事業計画地の北東及び北側敷地境界における振動レベル（L₁₀）の予測結果は、表5-3-8に示すとおり、北東側では埋立作業実施時間帯で41デシベル、埋立作業停止時間帯で30デシベル未満と予測され、振動規制法等に基づく規制基準値（第一種区域：昼間60デシベル、夜間55デシベル）と比較すると全ての時間帯で規制基準値を下回る結果となった。また、北側では埋立作業実施時間帯で58デシベル、埋立作業停止時間帯で30デシベル未満と予測され、規制基準値と比較すると全ての時間帯で規制基準値を下回る結果となった。

埋立作業機械は、広大な処分場内を移動しながら順次埋立作業を行うため、敷地境界の特定の地点でこのような振動が継続することはないとともに、処分場の周辺地域は森林・ため池及び大栄環境株式会社管理地であるため、敷地境界付近には住居等の保全対象施設は存在せず、将来立地する可能性もほとんどない。

以上のことから、施設（浸出水処理施設）の稼働及び埋立作業による振動が周辺地域に及ぼす影響は、小さいものと予測される。

表 5-3-8 事業計画地敷地境界における振動レベル予測結果

(単位：デシベル)

予測時間帯	予測結果（L ₁₀ ）		時間の区分	規制基準値
	北東側敷地境界	北側敷地境界		
埋立作業実施時間帯 (9時～17時)	41	58	昼間	60
埋立作業停止時間帯 (17時～9時)	30 未満	30 未満	昼間	60
			夜間	55

注)1 時間の区分 昼間：6時～21時、夜間：21時～6時

2 規制基準の区分 第一種区域（用途地域のない地域）

(2) 廃棄物等運搬車両の走行

廃棄物等運搬車両の走行に伴う自動車振動（以下「廃棄物等運搬車両振動」という。）による走行ルート沿道の振動の影響について予測した。

1) 予測概要

予測概要は、表5-3-9に示すとおりである。

表 5-3-9 廃棄物等運搬車両振動に係る予測の概要

予測項目	振動レベル (L ₁₀)
予測地点 (図 5-2-1)	自動車振動の現地調査を実施した地点 ①地点 1 : 市道唐国久井線の沿道 ②地点 2 : 国道 170 号の沿道 (和泉丘病院) ③地点 3 : 国道 170 号の沿道 (道の駅いずみ山愛の里付近)
予測手法	自動車の走行に係る振動のモデル式
予測対象時期	廃棄物等の運搬が最大となると想定される稼働条件の時期
予測条件	一般交通量と計画された廃棄物等運搬車両台数を用いて、道路構造や走行速度等を考慮し予測を行った。

① 予測の基本的な考え方

廃棄物等運搬車両による振動への影響を、数値計算による定量的な手法により予測を行った。

② 予測地点

予測地点は、市道唐国久井線沿道、国道 170 号沿道（和泉丘病院及び道の駅いずみ山愛の里）の合計 3 地点とした。

③ 予測手法

自動車振動の予測は、既存道路の現況の等価振動レベルに、事業の実施により増加する廃棄物等運搬車両の影響を加味し、建設省土木研究所の提案式を用いた定量的な手法で予測した。

予測手順は、図5-3-2に示すとおりである。

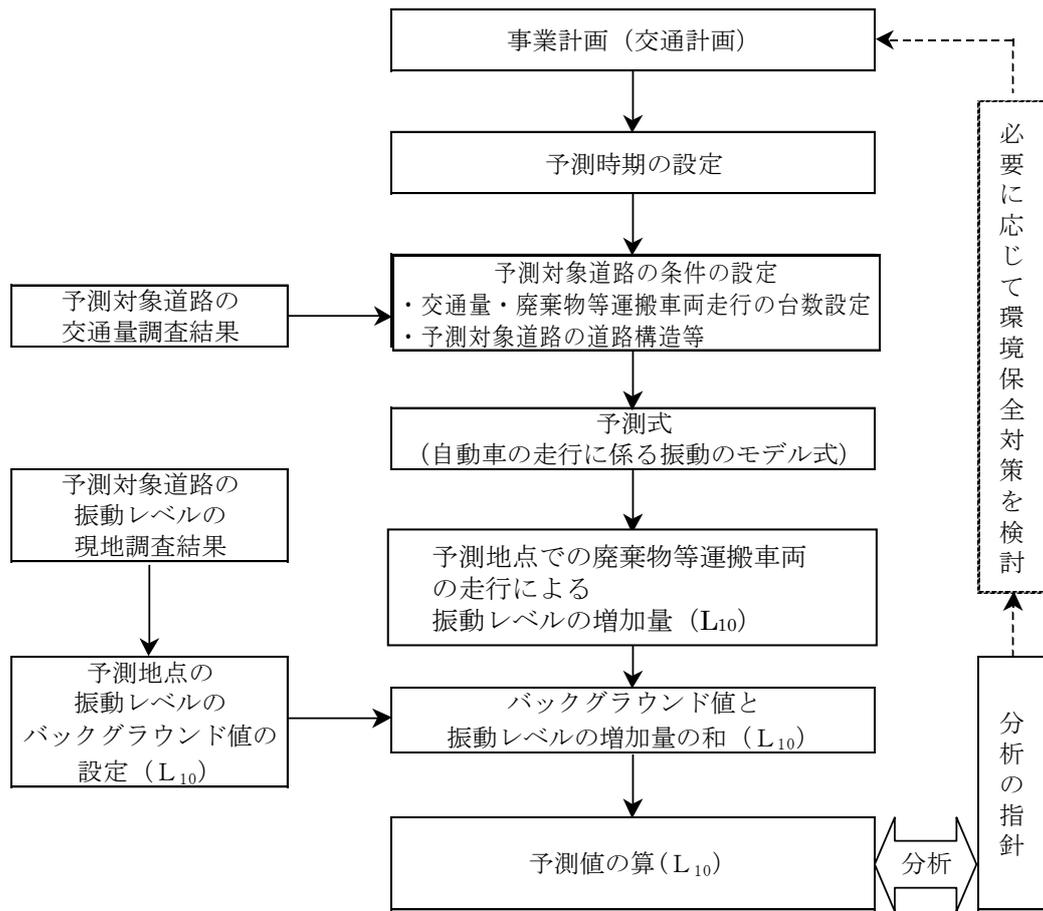


図 5-3-2 自動車振動の予測手順

<予測式>

廃棄物等運搬車両の走行による振動の予測については、財団法人 道路環境研究所「道路環境影響評価の技術手法」（2007）に示されている予測式とした。

予測に用いた式は、以下に示すとおりである。

$$L_{10} = L_{10}^{*} + \Delta L$$

ここで、

$$\Delta L = a \cdot \log_{10} (\log_{10} Q^{*}) - a \cdot \log_{10} (\log_{10} Q)$$

L_{10} : 振動レベルの80%レンジの上端値の予測値 (デシベル)

L_{10}^{*} : 現況の振動レベルの80%レンジの上端値 (デシベル)

ΔL : 廃棄物等運搬車両による振動レベルの増分 (デシベル)

Q^{*} : 廃棄物等運搬車両の上乗せ時の500秒間の1車線当たりの等価交通量
(台/500秒/車線)

$$= (500/3,600) \times 1/M \times (N_L + 1.3 (N_H + N_{HC}))$$

N_L : 現況の小型車時間交通量 (台/時)

N_H : 現況の大型車時間交通量 (台/時)

N_{HC} : 廃棄物等運搬車両台数 (台/時)

Q : 現況の500秒間の1車線当たりの等価交通量 (台/500秒/車線)

M : 上下車線合計の車線数

a : 定数 (=47)

④ 予測対象時期

予測対象時期は、廃棄物等の運搬が最大となると想定される稼働条件とした。

⑤ 予測条件

ア 交通量

予測交通量は、現況の交通量調査結果及び廃棄物等運搬計画を基に表 5-2-11～表 5-2-13 に示すとおりに設定した。また、廃棄物等運搬車両の搬入時間は 9 時～17 時であることから、評価時間は振動規制法に基づく道路交通振動の限度の昼間時間帯（6時から 21 時）とした。

なお、廃棄物等運搬車両の台数について、本予測においては、安全側の予測とするため、最大搬入台数（大型車 91 台/日）が分散されずに、それぞれの予測地点に集中した場合を想定して予測を行った。

イ 走行速度

走行速度は、法定速度である 50km/h とした。

ウ 道路構造

予測対象道路の断面構造は、前掲の図 5-1-8 に示したとおりである。

表 5-3-10 予測に用いた断面交通量（地点1：市道唐国久井線）

時間区分	現況交通量（台）				将来交通量（台）			
	北行き		南行き		北行き		南行き	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
6時～7時	23	25	16	77	23	25	16	77
7時～8時	139	202	90	562	139	202	90	562
8時～9時	114	203	91	571	114	203	91	571
9時～10時	185	196	151	264	196(11)	196	162(11)	264
10時～11時	142	191	194	204	154(12)	191	206(12)	204
11時～12時	170	210	166	199	182(12)	210	178(12)	199
12時～13時	130	238	124	214	141(11)	238	135(11)	214
13時～14時	139	278	128	236	150(11)	278	139(11)	236
14時～15時	156	292	143	214	168(12)	292	155(12)	214
15時～16時	125	288	151	227	136(11)	288	162(11)	227
16時～17時	110	324	142	241	121(11)	324	153(11)	241
17時～18時	73	530	109	256	73	530	109	256
18時～19時	54	438	90	193	54	438	90	193
19時～20時	46	352	70	144	46	352	70	144
20時～21時	34	220	31	102	34	220	31	102
21時～22時	22	137	26	64	22	137	26	64
合計	1662	4124	1722	3768	1753(91)	4124	1813(91)	3768

注) 大型車の時間交通量の（ ）数値は、増加した廃棄物等運搬車両台数を示す（内数）。

表 5-3-11 予測に用いた断面交通量（地点 2：国道 170 号 和泉丘病院）

時間区分	現況交通量（台）				将来交通量（台）			
	東行き		西行き		東行き		西行き	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
6 時～7 時	66	224	73	247	66	224	73	247
7 時～8 時	70	574	116	622	70	574	116	622
8 時～9 時	112	577	92	628	112	577	92	628
9 時～10 時	110	332	100	354	121(11)	332	111(11)	354
10 時～11 時	143	343	132	284	155(12)	343	144(12)	284
11 時～12 時	119	324	116	342	131(12)	324	128(12)	342
12 時～13 時	76	301	90	269	87(11)	301	101(11)	269
13 時～14 時	91	360	108	311	102(11)	360	119(11)	311
14 時～15 時	120	349	150	337	132(12)	349	162(12)	337
15 時～16 時	104	352	114	350	115(11)	352	125(11)	350
16 時～17 時	77	380	90	379	88(11)	380	101(11)	379
17 時～18 時	58	630	82	457	58	630	82	457
18 時～19 時	38	498	37	436	38	498	37	436
19 時～20 時	41	353	35	307	41	353	35	307
20 時～21 時	18	193	11	247	18	193	11	247
21 時～22 時	8	157	6	132	8	157	6	132
合計	1251	5947	1352	5702	1342(91)	5947	1443(91)	5702

注) 大型車の時間交通量の（ ）数値は、増加した廃棄物等運搬車両台数を示す（内数）。

表 5-3-12 予測に用いた断面交通量（地点 3：国道 170 号 道の駅いずみ山愛の里付近）

時間区分	現況交通量（台）				将来交通量（台）			
	東行き		西行き		東行き		西行き	
	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車	大型車	小型車
6 時～7 時	53	228	88	235	53	228	88	235
7 時～8 時	72	498	112	632	72	498	112	632
8 時～9 時	98	530	91	629	98	530	91	629
9 時～10 時	125	318	125	336	136(11)	318	136(11)	336
10 時～11 時	122	341	114	390	134(12)	341	126(12)	390
11 時～12 時	131	353	109	360	143(12)	353	121(12)	360
12 時～13 時	80	341	84	347	91(11)	341	95(11)	347
13 時～14 時	104	353	125	360	115(11)	353	136(11)	360
14 時～15 時	114	342	157	374	126(12)	342	169(12)	374
15 時～16 時	98	390	133	348	109(11)	390	144(11)	348
16 時～17 時	92	385	96	350	103(11)	385	107(11)	350
17 時～18 時	72	594	92	433	72	594	92	433
18 時～19 時	44	479	42	427	44	479	42	427
19 時～20 時	32	346	28	311	32	346	28	311
20 時～21 時	6	242	19	179	6	242	19	179
21 時～22 時	10	166	7	130	10	166	7	130
合計	1253	5906	1422	5841	1344(91)	5906	1513(91)	5841

注) 大型車の時間交通量の（ ）数値は、増加した廃棄物等運搬車両台数を示す（内数）。

2) 予測結果

道路官民境界での振動の予測結果は、表 5-3-13~15 に示すとおりである。

現地調査の現況値に廃棄物等運搬車両の増加交通量を上乗せした将来の振動レベル (L₁₀) は、地点 1 で 32~35 デシベル、地点 2 で 34~37 デシベル及び地点 3 で 40~45 デシベルと予測され、道路交通振動の限度値 (要請限度) を下回るとともに振動の人の感覚閾値 (55 デシベル) も下回っていた。

また、現況値と予測結果の振動の増加レベルは、全ての地点で 0 デシベルと予測された。

表 5-3-13 廃棄物等運搬車両振動の予測結果(平日：昼間)

地点 1 : 市道唐国久井線

(単位：デシベル)

時間区分	現況値 (L ₁₀)	予測結果 (L ₁₀)	現況値と予測結果との差	要請限度
9 時~10 時	34	34	0	65
10 時~11 時	33	33	0	
11 時~12 時	35	35	0	
12 時~13 時	33	33	0	
13 時~14 時	32	32	0	
14 時~15 時	32	32	0	
15 時~16 時	32	32	0	
16 時~17 時	32	32	0	

表 5-3-14 廃棄物等運搬車両振動の予測結果(平日：昼間)

地点 2：国道 170 号 和泉丘病院

(単位：デシベル)

時間区分	現況値 (L ₁₀)	予測結果 (L ₁₀)	現況値と予測結果との差	要請限度
9 時～10 時	36	36	0	65
10 時～11 時	37	37	0	
11 時～12 時	33	33	0	
12 時～13 時	36	36	0	
13 時～14 時	34	34	0	
14 時～15 時	37	37	0	
15 時～16 時	36	36	0	
16 時～17 時	35	35	0	

表 5-3-15 廃棄物等運搬車両振動の予測結果(平日：昼間)

地点 3：国道 170 号 道の駅いずみ山愛の里付近

(単位：デシベル)

時間区分	現況値 (L ₁₀)	予測結果 (L ₁₀)	現況値と予測結果との差	要請限度
9 時～10 時	44	44	0	65
10 時～11 時	45	45	0	
11 時～12 時	40	40	0	
12 時～13 時	41	41	0	
13 時～14 時	42	42	0	
14 時～15 時	42	42	0	
15 時～16 時	41	41	0	
16 時～17 時	43	43	0	

5.3.3 影響の分析

(1) 分析の基本的な考え方

振動の影響の分析は、予測の結果を踏まえ、環境への影響が実行可能な範囲内で回避され、又は低減されているものであるか否かについて、明らかにするとともに、生活環境の保全上の目標と予測値を対比して、その整合性を検討することにより行なう。

(2) 分析の結果

1) 影響の回避または低減に係る分析

振動の影響を、可能な限り小さくするため、以下の措置を講じることとする。

① 施設（浸出水処理設備）の稼働、埋立作業

- ・埋立作業機械等は、整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を低減する。
- ・埋立作業機械は、低振動型を用いる。
- ・埋立作業機械の稼働時間帯は昼間の9時～17時とし、夜間の環境への負荷を軽減する。
- ・作業等にあたり、空ふかしや不必要なアイドリング禁止等の作業員への教育を徹底する。

以上のことから、施設等の稼働による振動が周辺環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲で回避・低減されていると分析する。

② 廃棄物等運搬車両の走行

- ・廃棄物等運搬車両は、整備・点検を行うことにより、常に良好な状態で使用し、環境への負荷を低減する。
- ・振動の影響を軽減するため、廃棄物等運搬車両の走行に際しては、制限速度の遵守等、運転者に適正走行の周知徹底を図るよう指導する。
- ・沿道環境を保全するため、廃棄物等運搬車両は、本計画で予定した図3-3(1)の指定ルートを走行するよう指示する。
- ・廃棄物等の搬出入の時間帯は昼間の9時～17時とし、車両の運行は昼間の時間帯に限定することで、夜間の沿道環境を保全する。
- ・廃棄物等運搬車両については、特定の日や時間帯に運搬車両が集中しないように運行計画を立てるものとする。

以上のことから、廃棄物等運搬車両の走行に伴う自動車振動が周辺環境に及ぼす影響は、実行可能な範囲で回避・低減されていると分析する。

2) 生活環境の保全上の目標との整合に係る分析

① 施設（浸出水処理設備）の稼働、埋立作業

生活環境の保全上の目標は、以下のとおりとした。

- ・ 処分場の敷地境界については、振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく特定工場に係る規制基準との整合が図られていること。

事業計画地の北東及び北側敷地境界における施設（浸出水処理施設）の稼働及び埋立作業に伴う振動影響の予測結果は、北東側では埋立作業実施時間帯で41デシベル、埋立作業停止時間帯で30デシベル未満と予測され、振動規制法等に基づく規制基準値と比較すると全ての時間帯で規制基準値を下回る結果となった。また、北側では埋立作業実施時間帯で58デシベル、埋立作業停止時間帯で30デシベル未満と予測され、北東側と同様に全ての時間帯で規制基準値を下回る結果となった。

埋立作業機械は、広大な処分場内を移動しながら順次埋立作業を行うため、事業計画地の敷地境界の特定の地点でこのような振動が継続することはないとともに、処分場の周辺地域は森林・ため池及び大栄環境株式会社管理地であるため、事業計画地の敷地境界付近には住居等の保全対象施設は存在せず、将来立地する可能性もほとんどない。

以上のことから、生活環境の保全上の目標との整合が図られていると分析する。

② 廃棄物等運搬車両の走行

生活環境の保全上の目標は、以下のとおりとした。

- ・ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度値（要請限度）との整合が図られていること。

廃棄物等運搬車両の走行に伴う自動車振動の影響について、地点1で32～35デシベル、地点2で34～37デシベル及び地点3で40～45デシベルと予測され、道路交通振動の要請限度を下回るとともに、振動の人の感覚閾値（55デシベル）も下回る結果となっている。また、廃棄物等運搬車両により増加する振動レベルは、全ての地点で0デシベルと予測された。

以上のことから、生活環境の保全上の目標との整合が図られていると分析する。